

道路占用許可申請書  
協 議 書

新 規	更 新	変 更	(番号)	第	号
			年	月	日

年 月 日

群馬県知事 山本 一太 様  
( 土木事務所長 )

住 所 太田市浜町 11 番 28 号  
群馬東部水道企業団  
氏名 企業長 清水 聖義 ㊟  
(群馬東部水道企業団  
水道管理業務受託者)  
担当 (株)群馬東部水道サービス  
担当者

道路法 第32条 第35条 の規定により 許可を申請 協 議 します。

占用の目的					
占用の場所	路線名				車道・歩道・その他
	場所				
占用物件	名 称		規 模		数 量
占用の期間	年 月 日から 年 月 日まで 日間	占用物件 の 構 造			
工事の期間	年 月 日から 年 月 日まで 日間	工事实施 の 方 法			
道路の 復旧方法			添付書類	1. 位置図 2. 案内図 3. 公図の写し 4. 現地写真 5. 計画平面図 6. 横断図 7. 掘削埋戻図 8. 舗装 復旧計画 9. 占用物件構造図 10. 占用方法書	
備 考					

注1. 「許可申請 協 議」、「第32条 第35条」及び「許可を申請 協 議」については、該当するものを○で囲むこと。

2. 

新 規	変 更	更 新
--------	--------	--------

 については、該当するものを○で囲み、変更又は更新の場合には、従前の許可書  
又は回答書の番号及び年月日を記載すること。

3. 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属及び氏名を記載すること。

4. 「場所」の欄には地番まで記載すること。占用が2以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載すること。  
「車道・歩道・その他」については、該当するものを ○ で囲むこと。

5. 変更の許可申請にあっては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを ( ) 書きすること。

6. 「添付書類」の欄には、道路占用の場所、物件の構造等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。

道路占有許可申請書  
協議書

新 規	更 新	変 更	(番号)	第	号
				年	月
					日

年 月 日

太田市長 清水 聖義 様

申請者 住所

名前

印

(Tel - )

申請代理人

印

(Tel - )

道路法 第32条 第35条 の規定により 許可を申請 協議 します。

占有の目的					
占有の場所	路線名				車道・歩道・その他
	場所				
占有物件	名 称		規 模		数 量
占有の期間	年 月 日から 年 月 日まで 日間	占有物件 の 構 造			
工事の期間	年 月 日から 年 月 日まで 日間	工事实施 の 方 法			
道路の 復旧方法			添付書類	1.位置図 2.計画平面図 3.横断図 4.公図写し 5.掘削埋戻し図 6.舗装復旧計画図（求積図含む）	
備 考 : 正副2部を提出					

注1. 「許可申請 協議」、「第32条 第35条」及び「許可を申請 協議」については、該当するものを○で囲むこと。

2. 新 変 更 更 新 規 更 新 については、該当するものを○で囲み、変更又は更新の場合には、従前の許可書

又は回答書の番号及び年月日を記載すること。

3. 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属及び氏名を記載すること。

4. 「場所」の欄には地番まで記載すること。占有が2以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載すること。

「車道・歩道・その他」については、該当するものを ○ で囲むこと。

5. 変更の許可申請にあっては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを ( ) 書きすること。

6. 「添付書類」の欄には、道路占有の場所、物件の構造等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。

# 道路占用工事着手届

第 号  
年 月 日

群馬県知事 山本 一太 様  
( 土木事務所長)

住 所 太田市浜町 11 番 28 号  
群馬東部水道企業団  
氏名 企業長 清水 聖義 ㊟  
(群馬東部水道企業団  
水道管理業務受託者)  
担当 (株)群馬東部水道サービス  
担当者

群馬県道路占用規則第4条第1項の規定により届け出ます。

許可又は回答書の 年月日及び番号	年 月 日付け群馬県指令 号
工 事 の 目 的	上水道 給水管布設工事のため
工 事 の 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
工 事 の 場 所	路 線 名 工事場所
工事着手予定年月日	年 月 日
許可又は回答を 受けた者の 担当者氏名	群馬東部水道企業団
住 所 氏 名 工事施工者の 担 当 者 電話番号	Tel
添 付 書 類	

- 注1. 工事施行者の住所、工事施行者の氏名、工事施行者の担当者及び工事施行者の電話番号の欄は、占用工事を委託（請負）する場合に記載すること。
2. 工事施行者が法人である場合には、工事施行者の住所の欄には主たる事務所の所在地、工事施行者の氏名の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、工事施行者の担当者の欄に所属及び氏名を記載すること。
3. 添付書類の欄には、占用工事を委託（請負）することを示す書類その他必要な書類の名称を記載すること。

# 道路占用工事完了届

第 号  
年 月 日

群馬県知事 山本 一太 様  
（ 土木事務所長）

住 所 太田市浜町 11 番 28 号  
群馬東部水道企業団  
氏名 企業長 清水 聖義 ㊟  
（群馬東部水道企業団  
水道管理業務受託者）  
担当 (株)群馬東部水道サービス  
担当者

群馬県道路占用規則第4条第2項の規定により届け出ます。

許可書又は回答書の番号	年 月 日群馬県指令 号
許可書又は回答書の年月日	年 月 日
添 付 書 類	

注 添付書類の欄には、占用工事の施行状況、当該占用工事が完了したことを示す書類その他必要な書類の名称を記載すること。（工事の概要がわかる写真を添付してください。）

道路 片側  
両側 通行止許可願

第 号  
年 月 日

群馬県知事 山本 一太 様  
( 土木事務所長)

住 所 太田市浜町 11 番 28 号  
群馬東部水道企業団  
氏名 企業長 清水 聖義 ㊟  
(群馬東部水道企業団  
水道管理業務受託者)  
担当 (株)群馬東部水道サービス  
担当者

占用工事施工のため、下記のとおり片側・両側通行の制限を致したく申請します。

路 線 名	( )
場 所	
交通制限の種別	片側通行止・全面通行止 (昼・夜)
理 由	年 月 日 群馬県指令 号 (許可・承認)
区間及び程度	延長 約 m 片側通行規制 (4車線の場合は1車線)・全面通行規制 (昼・夜)
期 間	年 月 日から 年 月 日まで 日間 (許可に係る工期ではなく、実際に通行止する期間を記入のこと)
交通に対する 処 置	工事現場には、交通誘導員を配置し、工事中の標示 (路線名、工事名、工事延長、工事期間、施工者氏名等を明示) 及び道路標識 (注意、一方通行、徐行等) 防護施設 (柵又は覆いを設け、夜間は赤色灯を点け、その他道路交通の危険防止のために必要な措置等) を講じて、道路交通の安全と円滑を図る。
申 請 人 連 絡 担 当 者	群馬東部水道企業団 Tel :
備 考	工事請負業者名 現場代理人氏名 Tel :

添付書類 : 図面一式 (位置図、工事概要図、現況交通安全対策図)

「片側通行止」は図面一式を 13 部、「全面通行止」は図面一式を 21 部、添付すること。

# 道路掘削工事届出書

第 号  
年 月 日

群馬県知事 山本 一太 様  
( 土木事務所長)

申請人 住 所 太田市浜町 11 番 28 号  
群馬東部水道企業団  
氏 名 企業長 清水 聖義 ㊟  
(群馬東部水道企業団  
水道管理業務受託者)  
担 当 (株)群馬東部水道サービス  
担当者

下記のとおり道路掘削工事を実施したいので届けます。

記

路線名	( )
位置 (場所)	
目的	
現許可番号	年 月 日 群馬県指令 号 (許可・承認)
掘削面積	
工事期間	年 月 日から 平成 年 月 日まで 日間
道路復旧	指示のとおり
工事責任者	工事請負業者名 : 現場代理人氏名 :
申請人 連絡担当者	群馬東部水道企業団 Tel :
添付書類	位置図・平面図・構造図・復旧図・現場写真 (着手前)
備考	

土木事務所記入	整 理 番 号	号 年 月 日 受付 ファイル名 : 道路管理関係 (緊急道路掘削)
	道 路 復 旧 指 示	原形復旧すること
		(別途指示内容)

- 提出書類 : 1. 通行制限がない場合は、以下の①、②×12部、③を提出すること。  
2. 通行制限がある場合は、以下の①、②×12部、③、④、⑤×12部、⑥×12部を提出すること。  
3. 工事を完了したときは、以下の②×2部、⑦、⑧を提出すること。  
①道路掘削工事届出書 正副各1部、②案内図 (1/2000)、③添付書類1式 正副各1部  
④道路通行止許可願 正副各1部、⑤保安施設設置位置図、⑥作業帯設置図 (工事区間拡大図)  
⑦道路占用廃止届 正副各1部、⑧工事工程写真 正副各1部

# 道路占用廃止届

第 号  
年 月 日

群馬県知事 山本 一太 様  
（ 土木事務所長）

住 所 太田市浜町 11 番 28 号  
群馬東部水道企業団  
氏名 企業長 清水 聖義 ㊟  
（群馬東部水道企業団  
水道管理業務受託者）  
担当 ㈱群馬東部水道サービス  
担当者

群馬県道路占用規則第8条の規定により届け出ます。

許可書又は回答書の番号	年 月 日群馬県指令 号
許可書又は回答書の年月日	年 月 日
廃止の理由	給水管（引き込み管）撤去の為
廃止年月日	年 月 日
添 付 書 類	

注 添付書類の欄には、廃止の理由を示す書類、その他必要な書類の名前を記載すること。